第1回港湾審議会での意見と対応

意見	対応
特になし	_

第2回港湾審議会での意見と対応

意見	対応
防備隊で施設の拡充を計画しているようなので、	・連携して進めていきます。
その辺も情報共有して将来計画を進めて欲しい	
①p14 北防波堤の越波の写真があるが、このよう	・写真は2024年1月25日のもの。
な現象の発生確率はどのくらいか。今後の整備の	・この写真の波浪は5年確率波相当であること
方針検討のため、把握しておくべきである。	が確認されています。
②p33 道路幅 7m としているが、2 車線を確保する	・岸壁に車を駐車して出漁に行くため、1 車線
必要があるか利用状況を踏まえた整理が必要	では狭い。通行帯と停車帯の2車線分相当の
	幅が必要となります。
③ p 34 岸壁 10m、道路 7m、3m前出しとある	・拡幅幅については 4m に見直しました (護岸
が、図に齟齬がないか確認が必要。また、右岸側	側のみ 4m 拡幅とする)
の梅川の影響範囲内なのか。	・荷捌き所前の岸壁延長減となるため、実施時
	には河川の影響範囲を踏まえ(護岸腹付けも
	考慮し)、前出し幅を検討する旨を注意書き
	しました。
	・梅川の影響範囲については北海道に確認中で
	す。
④p40 将来イメージで防備隊のところに国土強靭	・防備隊について、国土強靭化に関して災害支
化機能と記載があるが、国家安全保障や国家防衛	援も実施することを素案に追記するととも
機能等の機能ではないか。また、貨物の岸壁を国	に、国家の安全に関する機能についてもコメ
土強靭化機能に位置付けているが、対象船舶の水	ントを追加しました。機能は「国防・国土強
深が確保されているかの確認も必要。	靭化」としました。
⑤p42 整備スケジュール案では、R7 からと開始と	・短期、中期、長期について、7年、7年、6
なっているが、具体的に工事等が開始されるの	年とし、事業化検討の欄を追加しました。
か。また、今後、どのような事業を活用するか、	
事業化に向けた検討も必要である。	

(注;上記のページは、第2回港湾審議会資料に対応したページのため、パブリックコメント時の資料とはページが異なる)